

◎5月31日～6月6日は、禁煙週間です

矢祭町では「子どもの健康を考える連絡会」を中心に受動喫煙防止を呼び掛ける活動を実施しています。5月31日に、児童を通じて保護者への禁煙啓発品（マスク）の配付を行いました。ご確認ください、禁煙に向けた取組のご協力をお願いいたします。

煙がないのに受動喫煙!?「サードHANDSモーク」

有害物質は煙が見えなくなったからといって、すぐには無くなりません。
たばこを吸った部屋や人を「たばこ臭い」と感じるのは、壁や衣類などに有害物質が付着しているため、それを吸い込めば健康被害を受けます。
これを「サードHANDSモーク」(残留受動喫煙)といいます。部屋で過ごす時間の長い乳幼児などでは、特に影響を受けやすいとされています。



◎6月7日（金）に健康検診の結果のお知らせを配付します

発育測定、視力検査、聴力検査（4・6年を除く）、色覚検査（4年希望者）、歯科検診、内科検診の結果、所見がみられました児童に、一斉に結果を配付いたしますのでご確認ください。なお、6月6日に行われる尿検査、心電図検査（1・4年）、貧血検査（5年希望者）につきましては、検査医療機関からの結果が届き次第のお知らせになりますのでご承知おきください。

※歯科検診は、受診の必要の有無に関わらず、受診者全員に結果のお知らせを用紙でお渡ししています。
受診のおすすめの記載がありましたら、受診後、結果を記入し学校へご提出ください。
※所見がなかったお子さんにつきましては、夏休み前に「けんこうのきろく」にて結果一覧を配付いたします。